

★ 頑張る集落営農⑫ ★

農政課では高齢化による農業の担い手不足に対応するため、集落営農組織の育成を支援しています。集落営農について関心のある方は、お問い合わせください。

1. 集落営農組織名

特定農業団体 富来営農組合 代表 清國 政臣

2. 所在地 国東市国東町富来

3. 設立年月 平成18年6月

4. 構成戸数 58戸

5. 主な経営内容

【経営面積】自作地 8.5ha 借入地 1.6ha
特定農作業受託 5.9ha

【作付面積】米 0.4ha 大豆 11.2ha 麦 6.2ha

6. 集落営農に取り組んで良かったこと

- ・組合による転作作物の団地化等により、組合員の所得確保が継続できている。
- ・麦・大豆の栽培面積が減少せず、収量・品質が安定してきている。

7. 今後の展望、抱負

- ・高齢化が進む中で、営農組合による作業の受入が十分にできるよう、高性能機械を逐次整備していきたい。
- ・組合の未来を担うリーダーとオペレーターを育成したい。



▲大豆の収量増加に向けて皆で勉強会

問い合わせ

農政課

☎72-5167

安岐総合支所地域産業課

☎67-1116

国見総合支所地域産業課

☎82-1113

大分県東部振興局農山漁村振興部集落・水田班

武蔵総合支所地域産業課

☎68-1115

☎72-0409

平成21年度 市単独土地改良補助事業の要望調査について

農業生産基盤（農業用施設〔農道・水路・ため池〕の新設及び改良）の整備を通じて、地域の立地条件を活かした農村づくりを促進するとともに、地域における定住の促進、国土・環境保全等に資することを目的とした助成事業です。

平成21年度におけるこの事業の申込みについては、下記の要件により補助金を交付しますので、要望があれば農政課及び各総合支所地域産業課までご連絡ください。

◆要件

- (1) 受益者が2戸以上の主要農道及び農業施設であること。
- (2) 国又は県の補助事業（災害復旧を含む）の対象とならないものであること。
- (3) 農道の改良幅員が2.5m以上、舗装幅員が2.0m～3.0mの工事。

◆補助金額

- (1) 補助額は補助対象事業費（設計額）の45%以内とする。
- (2) 事業対象額は設計額で下限を20万円以上、上限を200万円以下とする（補助金額で9万円以上、90万円以下とする）。

なお、上限を超える事業費については、全額自己負担とする。

◆申込み期限 6月19日(金)

農地・農業用施設災害復旧事業のお知らせ

台風シーズンを迎え、農地・農業用施設災害発生が予想されることから耕地関係災害復旧事業についてお知らせします。

事業には、農地災害・農業用施設災害の二種類があり、それぞれの受益者負担額は、次のとおりです。

種別名	災害対象	受益者負担(徴収率)
農地災害	水田・畑	事業費の10%以内
農業用施設災害	農道・橋梁・水路・頭首工・ため池	事業費の5%以内

また、農業用施設災害復旧事業では、適正な維持管理を行っている施設でなければ対象となりません。適正な維持管理を下記のとおりとしますので、常日頃から施設の維持管理を十分行ってください。

◆常日頃から管理する要件

《定期的な草刈・泥上げ・点検及び補修等の作業について》

- ① 水路・農道については作業日報及び作業の記録写真等が整備されていること。
- ② 頭首工・ため池等の施設については管理・点検台帳及び管理作業の記録写真等が整備されていること。
- ③ 各々の日誌・台帳様式等は市役所に問い合わせをし、日報・管理記録・記録写真等は毎年度保管しておくこと。

問い合わせ

農政課耕地班 ☎0978-72-1111 内線168

国見総合支所地域産業課 ☎0978-82-1113

武蔵総合支所地域産業課 ☎0978-68-1970

安岐総合支所地域産業課 ☎0978-67-1116